

入学者に関する受入基準 大学院医学研究科

1. アドミッションポリシー

本学で学修するものは、本学の建学の精神と大学の理念を理解し、本学医学研究科が設置する4年制の6つの専攻（形態学系、機能学系、社会医学系、先端生命医科学系、内科系、外科系）と、早稲田大学と共同で設置する3年制の共同先端生命医科学専攻の7つの専攻のいずれかで、大学院のカリキュラム・ポリシーに沿って学修し、ディプロマ・ポリシーを満たすことのできる医学士もしくは修士の学位、またはそれに相当する教育研究の経歴と業績が認定されたものです。

医学研究科が求める入学者像は

- 1) 将来自立して教育研究を通じて社会に貢献する意欲を持つ人
 - 2) 専門的な国際コミュニケーションを行う基礎となる英語力を持つ人
 - 3) 専攻を希望する分野で探求する課題を持つ人
- です。

入学志望者には、建学の精神と大学理念、研究テーマ、将来像について面接評価、および筆記試験による英語力評価が行われ、評価結果を総合して入学判定が行われます。

2. 受験資格

- (1) 医学部、歯学部、獣医学部又は薬学部（6年制）を卒業した者および令和4年3月卒業見込みの者。
- (2) 修士の学位や専門職学位を有する者。
- (3) 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者。
- (4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者。
- (6) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者。
- (7) 文部科学大臣が指定した者。
- (8) 本大学院において個別の入学資格審査により、医学部、歯学部、獣医学部または薬学部（6年制）を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者。

※出願資格の7)8)に該当する方は、事前に資格の審査を行います。出願期間開始日の

2ヶ月前までにお問い合わせください。
※本学教員の身分を有したまま本大学院へ在籍することはできないものとします。